他会・他団体 日本CSR普及協会 2018年度 第2回研修セミナー

## グループ企業における不祥事予防の実効化と外国制度との調整

~「上場会社における不祥事予防のプリンシプル」の対応実務~

2018年3月、日本取引所自主規制法人が「上場会社における不祥事予防のプリンシプル」を公表しました。適切な内部統制システムの構築と運用は、今や上場企業のみならず多数のステークホルダーを有する企業に求められる社会的責任となっています。本プリンシプルの公表は、自社の内部統制システムの「仕組み」に不足はないか、その仕組みは十分に「機能」しているかを今一度見直す絶好の契機です。

特に近年は、諸外国の司法・行政当局から責任を追及され、莫大な賠償金や課徴金・制裁金・罰金を支払うケースも増えており、グローバルな視点で不祥事予防を考えなければなりません。そのためには、諸外国の法制度を理解した上での内部統制システムの構築が不可欠です。

本セミナーでは、グループ企業における内部統制システムを例に、本プリンシプルの内容を掘り下げて、不祥事予防の内部統制システムに不可欠な体制・制度・規則等の「仕組み」を整理するとともに、主として米国のディスカバリー、秘匿特権等の制度を念頭に、こうした外国の法制度との調整の必要性と解決のための視点について、この分野に精通した弁護士から有益な情報を提供します。

日	時	2018年9月26日(2	水)午後2時~午後5時
---	---	--------------	-------------

- 場 所 東京都港区西新橋1丁目15-1 大手町建物田村町ビル TKP新橋カンファレンスセンターホール3A(裏面地図参照)
- 内容 1. 講演 ~米国のディスカバリーと秘匿特権の制度とそのインパクト~

講師: 向 宣明 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士

2. パネルディカッション ~我が国の内部統制システムと米国制度との調整~

パ ネ リ ス ト: 向 宣明 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士

竹内 朗 プロアクト法律事務所 弁護士

中野 竹司 奥·片山·佐藤法律事務所 弁護士

コーディネーター: 上村 剛 東京丸の内法律事務所 弁護士

主 催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会

参加費 5,000円(当日申し受けます) 会員弁護士・会員企業(2名まで)無料

<b>沙川</b> 頂	5, 00	ורוטע	ヨロ中し文	ノエリノ	<b>女貝</b>	工 - 五	は見止未(2句まじ) 無科	
		日本(	CSR普及協会	会 事務局	宛(FAX:0	3-358	3-2699 )切り取り不要	
第2回码	肝修セミ	ナーに	出席を申し	込みます	。【申込締	辺日:	9月12日(水)】	
1. ①	企業関	係者	②弁護士(	登録番号	•	)	③その他(	)
2. 住	所って	_			(電話)			
					(e-mail)		@	
フリガ	<del>'</del> +							
3. 氏:	名		5	『所属 _			(企業・部署名/弁護士会名	3)
4. ①	協会会	員	<b>② 協会理</b>	事 ③	近畿支部会	員	4 非会員	

◎ 問い合せ先 日本CSR普及協会(電話 03-3568-3891) <a href="http://www.jcsr.jp">http://www.jcsr.jp</a> ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。